

令和2年2月28日

保護者様

魚沼市教育委員会
教育長 梅田 勝

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐための臨時休業のお知らせ

報道のとおり、内閣総理大臣より、全国すべての小・中・高等学校、特別支援学校を休業とする要請を受け、魚沼市では児童生徒の健康安全を第一に考え、市内小中学校を一斉に臨時休業とすることにしました。

つきましては、下記のとおり対応しますので、何卒ご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年3月3日（火）～4月3日（金）
※3月2日（月）は、通常通り教育活動を行います。
※当面の期間とし、新たな状況が発生した場合は、改めてご連絡します。
- 2 卒業証書授与式 予定通り実施します。ただし、卒業生と保護者の出席のみとします。
- 3 保護者へのお願い
 - (1) 子どもの家庭生活について
 - ・感染予防のため、不要不急の外出はさせないでください。
 - ・こまめに手洗い・うがい等をさせてください。
 - ・図書館、公民館、体育館をはじめとする人が集まる施設の利用はさせないでください。
 - ・検温等をこまめに行い、発熱や強い倦怠感等の症状が出ましたら、かかりつけの医療機関に連絡して指示を受けるとともに、学校に連絡してください。また、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、下記機関に連絡ください。
【帰国者・接触者相談センター】
（一般相談窓口）魚沼保健所 電話 025 - 792 - 8612
（休日対応窓口）新潟県福祉保健部健康対策課 電話 025 - 280 - 5200
 - (2) 学校側の対応について
 - ・休業期間中は、学校から指示された学習課題等に取り組ませてください。
 - ・電話などで、お子様の体調や生活、学習の様子についてお聞きすることがあります。
 - ・詳細については、後日、学校からのお知らせをご覧ください。
- 4 学童保育について
休業期間中は、3月3日（火）から長期休業期間中と同様に開所します。
学童保育の利用申請をしていない方で、昼間、保護者や家族が仕事等で保育できないご家庭については、教育委員会子ども課（電話 025-794-6027）に相談ください。
- 5 その他
新潟県公立高等学校入学者選抜は、予定通り3月5日（木）・6日（金）に実施されます。